

令和4年度 第3回 地方独立行政法人大月市立中央病院評価員会議事録

日時 令和5年1月27日（金）13時から14時45分

場所 大月市総合福祉センター 6階 多目的ホール

出席者〈評価委員〉

榎本信幸委員 小俣光文委員 蜂須賀所明委員 松田政徳委員 和田昌弘委員

〈大月市中央病院〉

山崎院長 富岡副院長 佐藤事務長 井上看護部長 藤本事業局長

藤原総務課長 槌屋健診センター課長 村上医事課リーダー

〈事務局〉

小林市長 鈴木市民生活部長 原子育て健康課長 安藤健康増進担当リーダー

藤本財政担当リーダー 健康増進担当上條 健康増進担当堀内

## 1. 開会

司会： それでは皆様お集まりいただきましたので、ただいまから令和4年度 第3回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます 大月市市民生活部長 鈴木です。

よろしくお願いいたします。

委員の皆さまには、コロナ感染症第8波の減少傾向と思われませんが、本当にお忙しいところ、対面での会議に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それではお手元の次第により会議を進めさせていただきます。

まず、大月市長から挨拶を申し上げます。

## 2. 市長あいさつ

小林市長： はい皆さんこんにちは。

大月市長の小林でございます。

本日は、令和4年度 第3回 地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会にご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

昨年8月には、第1回評価委員会にて3回目の決算に伴う令和3年度の評価を、さらに平成31年度から令和4年度の見込みを含む、4年間の評価を行っていただく中で法人を

事業継続することとさせていただきます。

第2回評価委員会は書面審査といたしましたが、地方独立行政法人の設立団体である大月市が策定いたしました、中期目標素案のご意見を確認させていただき、12月議会定例会へ提案し、第2期中期目標の議会承認をいただきました。本日、第3回評価委員会では、第2期中期目標確定に伴い、地方独立行政法人大月市立中央病院におきまして第2期中期計画素案を策定いたしましたので、評価委員会の皆様にご意見を求めるものであります。今後、本委員会のご意見をいただく中で、内容を精査し3月議会定例会へ第2期中期計画の承認を求めていくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

さて、大月市におきましては昨年9月議会定例会にて、山梨大学へ理事長の推薦を依頼している旨を公表いたしました。

さらに、先月12月26日には、山梨大学と大月市におきまして、包括的連携協定を取り交わすことができました。

この協定では、連携・協力事項といたしまして、特に「医療」を掲げていただきました。

この調印式の席におきまして、島田学長から本委員会の委員長であります榎本病院長を推薦する旨の内定のご案内もいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

これを契機といたしまして、山梨大学との連携強化により、「持続可能な地域医療の提供体制」の整備につながるものと期待するものであります。

本評価委員会は、大月市が意見を伺う機関ではありますが、今後もこの地域で市民に信頼される病院、さらに、健全な経営のもと、質の良い医療を将来にわたって安定供給できる病院づくりへのお力添えをいただきたいと存じます。

最後に、委員の皆さまには、多方面から、忌憚のないご意見、ご検討を賜り、自立できる病院づくりの糧としていきたいと考えておりますので、本日は、よろしく願いいたします。

以上であります。

司 会：ありがとうございます。

### 3. 理事長あいさつ

司 会：続きまして大月市立中央病院 山崎理事長よりご挨拶申し上げます。

山崎理事長：皆様こんにちは。

大月市立中央病院理事長の山崎暁でございます。

平素より病院の適切な運営にご協力と支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

特に本日は、寒波襲来粉雪が舞っている中、ご足労いただきまして誠にありがとうございます。  
第1期中期計画の総括につきましては、今年度の第1回・第2回の評価委員会で、様々な側面から分かりやすいご評価・分析を賜りました。改めてお礼を申し上げます。

約2カ月後の4月からは次期中期計画に沿い、先ほど小林市長が申しましたとおり、榎本新理事長を迎え、新しい体制のもと病院運営が再スタートを切ります。

第1期中期計画の大半は、新型コロナウイルス感染症の流行期間と大きく重なっておりました。新型コロナウイルス感染症が第1期中期計画の遂行に大きな影響を与えたことは事実です。ただ5月8日より、新型コロナウイルス感染症に対する立法上、行政上の扱いも大きく変わることが、先日報道されました。補助金などの扱い、そういったものも含めて大きく世の中がコロナ禍の姿勢を変えていくものと思います。

近頃目立ってくるようになりました、物価や資源価格の高騰、通貨危機であったり、国防費の大幅増額、そういった医療福祉の分野に少なからず、影響を及ぼしかねない暗いニュースも散見されてはおりますが、次の4年間の病院の運営に対する現実的なメルクマールとなりますように、大月市と協力して素案を作り上げてまいりました。

本日は厳しくとも温かなご指摘、ご意見を賜りますと大変ありがたく思います。

よろしく願いいたします。

司会：ありがとうございました。

#### 4. 議事

司会：それでは議事に入りますが、資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料まず『令和4年度第3回地方行政法人大月市立中央病院評価委員会の次第』 A4版1枚です。

次に資料1、これ以降はA3タイプになります。『地方独立行政法人大月市立中央病院 第2期中期目標・中期計画比較表(原案)』

資料2といたしまして『地方独立行政法人大月市立中央病院 第2期中期目標・第1・2期計画比較表(原案)』3つの比較表となっています。

そして別表1から3で、『予算』・『収支計画』・『資金計画』

資料3といたしまして『収支実績・見込みと計画』のA3縦の1枚のものになります。

以上5点となりますが、大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入ります。

議事の進行は榎本病院長にお願いします。

なお、本日の会議終了は15時を目途としておりますので、よろしくお願いいたします。

榎本委員長、はじめにご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

委員長： それでは皆さんご苦勞様でございます。

(議長) 評価委員会委員長をさせていただきます。榎本でございます。

議事に入る前に、先ほど小林市長様からご紹介いただきましたように、私、4月から大月市立中央病院の理事長を拝命する予定でございますので、一言ご挨拶させていただきたいと思っております。本当に皆さま、これからお世話になりますけれど、どうかよろしくお願いいたします。小林市長様のご紹介にもありましたようにですね、昨年从小林市長様と山崎院長先生、そして山梨大学同窓会長であります天野様のほうから、山梨大学島田学長先生をはじめ山梨大学の関係者のほうにですね、是非大月市と大学が協力して、先ほど市長様のお話にもありましたように、地域の医療の持続可能な発展に協力していきたいというお話がありましたように、そういったことが進んでまいりまして、昨年の暮れ、12月の末に包括連携協定を締結するということに至ったところでございます。

それをうけまして、私が来年度からの第二期の理事長にご推薦いただき、小林市長様はじめ皆様にお認めいただいて、今ご内定をいただいたところでございますけれど、正式な就任は4月1日という風に聞いておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

大学病院と地域の病院との関係と申しますと、普通はプライベートっていいですか、個々の医局とか教室が個別的にいろいろ協力をするというのが日本中の慣例でございます。

今回はそうではなくて、日本でも珍しい、全国的にも珍しい、画期的な取り組みではないかなと思っておりますけど、大学と市が包括連携協定を結び、そして組織同士で教育していくことの枠組みの中で、様々なことが、取り組みが行われるということでもありますので、これはある意味、山梨県のみならず全国のこういう地域医療の中核を担っている大学病院関係のモデルケースになるような発展が出来たらいいなという風に思っております。

実際に、包括連携協定を前提にしておりますので、大学ないし大学病院から、大月市立中央病院あるいは大月市さんのほうへ、全面的なご協力・連携をとるということで、今、大学の方でも動いております

私がここでお世話になるということもそうですけれど、何人かのドクターにも、大学に籍をおいたまま、クロスアポイントメント制度という制度が大学にはあるんですけども、大学に籍を置いたまま、大月市立中央病院でも医療に尽力していただく。

あるいはですね、現在、大学病院には20の診療科がありますけれども、全診療科から大月市立中央病院の方に、外来の応援に来ていただける。総勢数十名のドクターが来ます。

それから当直体制も、大学病院と全面的な連携協力がございまして、「地域医療構想」というものも、今まではですね、「病院を合併しろ」とかそういうことで、総務省や厚労省も動いていたところでございますけれども、このコロナ禍をうけて「合併から連携」にキーワードが変わっております。

医療機関間の連携のもとで、地域の住民の皆さまに安心安全、そういった医療を提供する。ということに大きく舵がきられたところでございますので、私どもやはり周辺の医療機関様、あるいは中核である県立病院・大学病院、あるいは、富士吉田市立病院様、そしてもちろん何よりも住民の方々とともに、ここで暮らし働いている方々が、安心していただけるような医療を構築する、あるいは提供するために少しでもお役に立てればと思っております。

私ども山梨大学、私をはじめ山梨大学の関係者が皆さまのお仲間に加えていただいております、少しでもお役に立てればということで、頑張っまいると思いますので、どうぞ4月からご支援ご指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思っております。

今回の議事は、地方独立行政法人 大月市立中央病院の第2期中期計画(案)についてでございます。

地方独立行政法人法 第二十六条第1項の規定により、「地方独立行政法人は、設立団体の長から指示された中期目標を達成するための中期計画」を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。」となっております。

本年1月6日付けて大月市長様あてに中央病院理事長から第2期中期計画の素案が提出されておりますので、内容の確認及び検討をしまいたいと思っておりますので、委員の皆さまの忌憚のない、ご意見をお願いいたします。

それでは、「地方独立行政法人 大月市立中央病院の第2期中期計画(案)」について、病院事務局からご説明をお願い申し上げます。

佐藤事務長： それでは大月市立中央病院の佐藤でございます。座ったままで大変失礼ではございますが、ご説明させていただきます。

～資料I 『地方独立行政法人大月市立中央病院 第2期中期目標・中期計画比較表(原案)』  
前文・計画期間について説明～

議長： ありがとうございます。

それでは中期目標・中期計画につきまして、ご意見、質問等ございましたら、どうかよろしく願います。

特にないようでしたら、次に続けて「第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、簡潔にご説明をお願いいたします。  
事務局様よろしく願います。

佐藤事務長： はい。それでは第2についてご説明いたします。

～「第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について説明～

議長： ご丁寧なご説明、ありがとうございます。

それではご意見や質問等ございますでしょうか。

今後4年間の計画ということになりますが、よろしいでしょうか。

救急応需率を上げるということですが、結局今の救急(患)者の要請数は変わらないまま率を上げるということではよろしいでしょうか。要請数上がるのか応需率が上がるのか。

山崎理事長： よろしいでしょうか。

あくまで、率・ポイントですので、やはり域外に搬送されている患者さんを広く受けられるような体制づくりを進めて行っているため、受け入れられていないものを受けて行くと、そういったご理解でよろしいかと思えます。

議長： ありがとうございます。

リハビリのところは、リハビリの技師さんの数の変動を見越した計画なんでしょうか。

山崎理事長： リハビリの技師数が、次の4年間で減少するとしても2人。その2人とも、非常に活発な職員なので、おそらくお願いすれば再雇用で勤めてくれることもできそうでな感じです。  
どちらかというと、リハビリを行う療法士の問題ではなくて、今後大月市が抱えている、高齢化率は進んでいるものの、高齢者の総数が頭打ちになりつつあるというような社会背景を踏まえて考えました。

議長： わかりました。

やはり、リハビリは技師さんの数で上限が決まるものですから。

それと住民の方の年齢構成を考えた上でということですね。ありがとうございます。

むしろ、逆に健診はニーズがさらに高まるんじゃないかと思われますけど、これについてはいかがでしょうか。

山崎理事長： 今の社会情勢ですと、この地域にはばんばん企業が再び興って労働者が増えるという見込みはないですが、あまり大きく変わりませんが、榎本新理事長がお出でになる際には、内視鏡検査の拡充というものを一つの柱として挙げておられます。実際には健診の申込の受検者の中に内視鏡検査を一緒に受けたいという、ニーズが大きく占められておまして、「内視鏡ができないなら、他の厚生連とか違うところで受けようかな」というような方もいらっしゃるから、主にこれは内視鏡が底上げをしてくれることを期待を込めて、数値設定をいたしました。

議長： はい。やはり、遠くまで健診に受けに行くのは大変ですから、なるべくお家に近い所で必要なことを受けられると素晴らしいなと思います。

ドクターの数も大事ですけれども、看護師さんはじめ、スタッフの方々の確保っていうのは非常に重要じゃないかなと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

3ページ目でございますが、微増というようなことで計画されていますけれどもこれはどうでしょうか。

山崎理事長： 先ほども言いました、お年寄りの数がそれほどばんばん増えるという状況ではありませんが、24年以降、特に働き方改革が一気に推進されてきて、一人当たりの労働者の労働量という

のも、どうしても現在より制限されたものとなりそうです。なので病院の規模として右肩上がりというわけではないでしょうが、やはり職員数は手厚くする流れが重要だと思っています。

議長： はい。やはり、質の高い医療を提供するためには、スタッフが必要ですし、あるいは働かれるスタッフの方々も安心して働けるような職場というのが非常に大事だと思いますので是非よろしくをお願いいたします。

後、先生方何かご質問よろしいでしょうか。

なければ先に進ませていただきたいと思います。

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、事務局様ご説明をお願いいたします。

佐藤事務長： はい。それでは6ページ「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、ご説明させていただきます。

～ 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」 について説明 ～

議長： はい。ありがとうございました。

これについてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

新人事評価制度というのは具体的にどんなものなのでしょうか。

山崎理事長： 職位を何段階かにグループ分けいたしまして、一次評価者・二次評価者という者を各職員の上に配置します。例を挙げますと、看護師の場合は看護主任や看護師長というものが看護師の評価をします。実際職員のモチベーションを高めるという目的を主なものと考えておりまして、誰かを罰したりというよりはむしろ建設的な方での評価を目標としています。そうは言っても、全く横並びであまり努力しない人と仕事に打ち込む人との間で、悪平等みたいなものが起こらないように、その辺りは仕事の内容・意欲・資格を取得したか否か、そういったことを総合的に判断した上で、プラス15%以内で賞与のアップ・ダウン、要はプラスかマイナスかっていうのを、令和6年度から実際に反映させることを考えながら、令和5年4月から、まずは評価表を作り、実際給料はいじりませんが、そういった各個人の評価を行います。これにはもちろん私も対象になっていまして、私については厳しく榎本新理事長が評価をするという、そういうものとなっています。

議長： はい。ありがとうございました。

そういうような制度が導入されるということでございます。

よろしいでしょうか。

小俣先生お願いします。

小俣委員： 6ページの第3、『部門別の毎月の収支を精査するなどの経営分析と、進捗状況の定期的な把握』とありますが、この辺は毎月の収支を簡単に把握できるようなシステムがあられるということですか。

山崎理事長： 今は帳票で出ています。

システム、いわゆるコンピューターを使っの分析や評価という点では、まだちょっと足りないところがありますが、これも榎本先生にちょっとご紹介いただきまして、日本病院会というところが行っているジャスティスという、病院の細かなベンチマークに沿って、要は世の中の平均的病院に比べて、どこがこの病院で売り上げが足りないとか、弱いとか、反対にどこを頑張っているみたいな、チェックシステムを来月を目途に導入する予定です。

財務以外の点においても評価できるツールとなっておりますので、まずはそういったものを導入して学んでいきたいと思っています。

議長： 小俣先生よろしいでしょうか。

小俣委員： はい。

議長： ありがとうございます。

やはり、ベンチマークを取るためには、ご指摘のようにまず自分たちの数字が分からないといけないので、そういったことも努力して参りたいというお話だと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、補助金を有効に活用することが、非常に大事な点だと思いますし、人事において先ほど理事長先生が申されましたように、罰せるのではなく褒めることが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に参りたいと思います。

「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」と「第5 その他業務運営に関する重要事

項」について、簡潔にご説明をお願い申し上げます。

佐藤事務長： はい。それでは資料7ページになります。

～ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」と

「第5 その他業務運営に関する重要事項」について説明 ～

議長： ありがとうございます。

数字のご説明をいただきましたけれども、これについて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

松田先生、よろしく願いいたします。

松田委員： 一般病床利用率が令和3年度も32.4%、令和8年度も32.4%で同じ値で、32.4%は何かすごく低い数ですが、どういう利用率ですか。

山崎理事長： 現在100床近くが休床の状況が続いています。つまり使っていないわけです。

これに関しては、以前は200床を超える病院でしたので197床まで減らしたわけですが、今後山梨大学にご支援をいただく中で、患者の動向あるいは、このあたりの病院の統廃合までに行かないにしても、役割分担というもので、今眠っている病床のいくらかは有効活用できるという期待も元に、今のところは増やさないで考えています。

総務省が出しているような、公立病院経営改革プランなどの指標からはちゃんとこの一般病床利用率っていうのも7割とか8割とか、そういう目標が設定されている中で、現時点ではペナルティーがないものですから、今言った様な事情で、この次の中期の4年間、病院を何とか盛り立てて適正な届け出病床数に再び届け出を出し直す、あるいは利用率が高まるような努力っていうのをしていきたいと思っています。あくまで、中期計画・目標ですから、思いきって利用率がせめて4割とか5割とか書くのもありかと思ったのですが、現実的に5割って数になってしまいますと、数で言うと1日の平均入院患者数が25名とか30名ぐらい上乗せしないといけない、ちょっと現実的に難しいものとなっていました。全く数字が変わっていない点については、僕ももう少し揉めばよかったかなと思っていますが、そういった利用率のペナルティーが今ないので、あえて攻めの届け出病床数削減を躊躇しているところが実際です。

議 長：松田先生よろしいでしょうか

松田委員：はい。ありがとうございました。

議 長：先ほど鈴木部長にお聞きしましたら、昭和の時代には、人口4万数千人いたところ、今は2万人台ということですから、昭和の4万数千人台の時に200床だったものが、今の2万数千人の人口で100床というのは、人口当たりのベット数では変わってないわけですね。もっと大事なことは、やはり先ほどからも市長さんがおっしゃいましたように、この地域で必要とされている医療がこの地域で提供できるかということで、数とか率とか決まってくると思いますので私も山崎院長のご意見にご賛成でございます。地域でどういった医療が必要とされているか、それに合わせて必要な病床数が決まってくると思いますので、ペナルティーがない中では、少しは数字をいじるよりはそういったニーズを見ていくことが大事かなと思いますので、賛成でございます。

後は、よろしいでしょうか？

小俣先生よろしくお願いたします。

小俣委員：資金計画について

投資活動による支出のところで、数字が入っているんですけど、これはこの投資を行うという大まかな投資計画の内容から、この数字が出ているものですか。

別表3の資金支出のところですね。

医療器械の投資だと思んですが、ある程度何をどうするか決まった上でこの数字が入っているんですか。

佐藤事務長：はい。では私からお答えさせていただきます。

設備投資する物は大体計画を立てておりまして、医療機器はじめ今回建物の附帯設備、エレベーターとかですね、こういったどうしてもなくてはならない大きなインフラの物が更新時期にあたりますので、それらがかなり高くを占めるまでとなっています。

中期目標・中期計画の比較表の10ページのところに、各年度の医療設備費の合計額が書いてあります。このように予定化して具体的にどの機器を購入して、というようなところの洗い出しをして計画的に整備して行こうという考えです。

議 長：小俣先生よろしいでしょうか。

小俣委員：はい。

議 長：ありがとうございます。

大体、病院の収入のうちの5%ぐらいを設備投資に充てないと、病院というのは回っていきません。常に医療機器が古くなっていきますので。医療機器の耐用年数も10年から15年ですので、常に新しくしないとイケなくて、固定資産として病院にはあるわけですが、固定資産が例えば10億円あれば10年で更新していく、常に1億円ずつこういうお金が出ていくわけございまして、山梨大学附属病院もちょうど5%ぐらいこういうお金が出ています。

おそらく大月市立病院様も20億円ぐらいの年間の収益ですと、1億円ぐらいどうしてもそういうものは出てくるってものじゃないかなってことで、私も見させていただきました。

後は、よろしいでしょうか。色々細かく見ていただいて、ありがとうございます。

全体を通してのご意見・ご質問ございましてでしょうか。

そうしましたら続きまして「第6 予算、収支計画及び資金計画」について、資料の「別表1から3」と資料3「収支実績・見込みと計画」についてご説明をお願い申し上げます。

佐藤事務長：それでは、いくつか資料がございませうけれども、わかりやすい資料かと思っております、資料3「収支実績・見込みと計画」こちらをご参照していただければと思っております。

～ 資料3「収支実績・見込みと計画」説明 ～

議 長：ありがとうございました。

何かご質問、ご意見等ございませうでしょうか。

だいたい、入院収益10億円、外来収益10億円、医業収益が20億円ということですかね。

『その他医業収益』1億9千万円というのは、これは何なんでしょうか。

山崎理事長：主に健診センターの収益になります。

議 長：健診センターの収益、約2億弱ということで、10億・10億・2億で22億円ぐらい入ってくればいいかなということですね。

それから後、今話題になっている交付金の総額がどこにあるんでしょうか。

山崎理事長： 交付金につきましては、いくつか細目上異なっておりまして、まずは行でお知らせいたしますと、行の07番に加えて行32番、33番、このあたりの合算になります。

議 長： そうしますと、3億4千万円と運営費交付金収益1億5千万円を合わせた額で、約5億円ということになります。一番下から3つ目の56行にあるんでしょうか。  
5億1千300万円。これに対応しているんでしょうか。

山崎理事長： ほぼこの金額に近いです。

議 長： そのくらいのお金で運営して行こうということで、それに対して支出が、給与費が14億6千万円、材料費3億3千万円、その他経費が4億8千万円、減価償却費が2億1千万円、医療費用が25億円、これで大体バランスが取れる。

営業損益がマイナス8千400万円です。

大体、人件費比率が70%っていうのが今、自治体病院の数字だと思いますので、20億で14億、そのくらいになりますので、ここで有効に必要な医療サービスをきっちり提供していくことが、大事なと思います。

よろしいでしょうか。何かご質問等ございますでしょうか。

はい。ありがとうございました。それでは、また先に進めさせていただきたいと思います。

「第7 短期借入金の限度額」から「第11 地方独立行政法人 大月市立中央病院の業務運営に関する規則で定める業務運営に関する計画」について、ご説明お願い申し上げます。

佐藤事務長： 短期借入金の限度額は、5億を見込んでおります。

その他については説明を割愛させていただきます。

議 長： 実際に借入はあるのでしょうか。

佐藤事務長： 今、借入はございません。

議 長： ないですよ。

償還金がなかったですね。

現在借入はないですけども、何かの時には最大5億円という金額設定ということですね。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に参りまして、これで第2期中期計画の全体説明が終了いたしました。  
短い時間での説明とご審議でしたが、全体を通して何か追加やご質問等があればお受けいただけることになっております。いかがでございましょうでしょうか。  
松田先生よろしいでしょうか

松田委員： はい。

議 長： 小俣先生いかがでしょうか

小俣委員： はい。

議 長： 蜂須賀先生いかがでしょうか。

蜂須賀委員： はい。

議 長： 和田先生いかがでしょうか。

和田委員： 特にありません。

議 長： ありがとうございます。皆様方、ご審議については一旦閉めさせていただきます。  
事務局の方から他に何かございますでしょうか。  
「その他」ということですね。ありますか。

事務局： 子育て健康課の原と申します。よろしくおねがいたします。

本日は限られた時間の中でありましたけれども、ご説明、ご審議をいただきましてありがとうございます。  
ございました。

委員の皆さまには、再度、配布資料をご確認いただく中で、追加、検討を加える点などがありましたら、来週の2月3日（金）までに、子育て健康課宛てにメールや電話などでの連絡をお願いしたいと思っております。

本日の慎重審議の中におきましては、現在、病院が策定した「第2期中期計画（案）」につきまして、大幅な変更は無いように見受けられました。

従いまして、来週を期限といたしました、追加のご意見を頂戴する中で、評価委員の皆さまの

承認が必要な修正内容などがありましたら、書面審議とさせていただきます、軽微な変更やご意見が無いという場合には、その旨を2月6日の週には報告させていただきます。

その後の事務的なスケジュールといたしましては、本日ご確認いただいた「第2期中期計画(案)」を、市といたしまして審議する「庁議」に諮り、3月の大月市議会定例会に「第2期中期計画(案)の認可の件」として提案する予定を考えております。

議会の議決を経た後、病院が策定した「第2期中期計画」が認可されるということとなって参ります。

事務局からは以上になります。

議長： はい。ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局様が示されたスケジュール案によりまして、今後、進めていきたいというふうに存じますので、いかがでしょうか。

よろしいですか。ご承認いただけたということでございます。どうもありがとうございました。

他に何もなければ、以上を持ちまして、議事を終了させていただきたいと思っております。

皆さま、どうもご協力ありがとうございました。

司会： 榎本委員長ありがとうございました。

委員の皆様にも慎重なご審議をいただきありがとうございました。

## 5. その他

司会： 次第の5「その他」について何かございますか。

事務局： はい。確認になります。

先ほど話しましたが、追加、検討等を加える内容がございましたら、来週2月3日までに、子育て健康課宛へのご連絡をお願いしたいと思います。

重ねて、よろしくお願いいたします。

司会： よろしく願いいたします。

そのほか何かございますか。

## 6. 閉会

司会： それでは、本日は、お忙しいところ忌憚のないご意見など、どうもありがとうございました。  
これで、令和4年度 第3回 地方独立行政法人 大月市立中央病院 評価委員会を終了  
いたします。  
本日は、本当にありがとうございました。